

第5次東彼杵町総合計画 庁内検証概要

分野：交流

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
住民主体の地域づくり	① 活力あるコミュニティ組織づくり	総務課企画係	A
	② 住民が参画するしくみづくり	総務課企画係	B
	③ 誰もが活躍できるまちづくり	総務課企画係	B
交流、定住人口を拡大するまちづくり	④ 定住の促進	総務課企画係	A
	⑤ 雇用創出による定住の促進	総務課企画係 産業振興課 商工観光係	B
交流を通じたまちづくりの推進	⑥ 交流を通じたまちづくりの推進	総務課	C
		産業振興課	B
	⑦ 町内の魅力に対する意識の醸成	総務課	B
		産業振興課	B
⑧ 気軽に訪れたいくなるまちづくりの推進	総務課	B	
	産業振興課	B	

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①活力あるコミュニティ組織づくり

状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から地域コミュニティ活動交付金を創設 平成30年度に東彼杵町小さな楽園創造事業を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティへの支援メニューは充実しているが、コロナ禍の影響により、コミュニティ活動が制限され、利用実績が少なくなっている。 人口減少により地域コミュニティの維持についての不安が増大、今後のコミュニティあり方をどうするのか課題となっている。 交付金は地区で自由に使ってよいことになっているが、活用事例などを紹介することで、有効に活用されるよう推進していく必要を感じる。

②住民が参画するしくみづくり

状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域エリア担当制度により34地区に担当職員を配置し、住民の主体的な地域づくりをサポートするとともに地域課題解決に向けた支援を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人による子ども食堂事業の実施など、新しいサービスの提供が開始されているが、取組の周知や横展開の推進が十分にできていない。

③誰もが活躍できるまちづくり

状況	・まちづくり応援補助金事業・まちづくり応援交付金事業の実施
課題	・住民活動に関する学習機会の提供や人材バンクといった取り組みができていないが、民間団体によるまちづくりプロジェクトにより、同様の取り組みが実施されてきている。

④定住の促進

状況	・空き家バンク制度を開始、活用を促進するため空き家活用促進奨励金事業を創設 ・お試し住宅「大迫の宿」を里地区の古民家を改修して整備 ・令和4年度に若年層遠距離通勤応援金・宅地造成促進事業補助金を創設
課題	・各種相談会に参加し、移住相談を受けているが、空き家が少なく移住までつながらないケースが多い。空き家バンクの登録件数は伸びてきているが、頭打ち感があり、積極的な掘り起こしが必要。パッケージとして効果的な情報発信に取り組む必要がある。

⑤雇用創出による定住の促進

状況	・令和2年度、新たな起業・創業の支援として在宅就業の機会を拡充するための人材育成として、在宅クラウドソーシング研修事業を実施した
課題	・平成28～30年度の3ヶ年で4店舗が開業。うち3店舗が空き店舗を活用している。平成31年度以降は国の創業支援補助金の活用により支援しているが、採択事業が特有の課題解決に結びついているか検証が必要。

⑥交流を通したまちづくりの推進

状況	・平成29～30年度に観光資源の掘り起こし、発信ツール作成等を実施。令和元年度は「ちえのわまちのわ編集部」町内計9名の人材育成を実施した。
課題	・新型コロナウイルス感染拡大の影響によるツーリズムをベースとした交流の停滞を受け、そこからの脱却に効果的な手立てを打てておらず、民間活用も不十分な状態が続いている。

⑦町内の魅力に対する意識の醸成

状況	・東彼杵中学校のまちづくり授業において、職員がまちづくりに関する講演を実施 ・地域おこし協力隊を採用、まちの魅力を SNS 等を活用して発信
課題	・各媒体で魅力を PR する素材はできているが、効果的な活用ができていない。 ・限られた時間で十分な交流等の機会創出を生み出すことが困難である。

⑧気軽に訪れたいくなるまちづくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗活用促進奨励金事業を実施 ・ 大村線沿線観光活性化協議会の取組として、沿線7市町を対象としたデジタルスタンプラリーを実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗自体は補助申請者が探す必要があることや制度の周知が不十分であるところから、活用が伸び悩んでいる。 ・ 沿線市町の交流人口拡大に向け、各市町の回遊による相乗効果を目指しているが、特に鉄道を利用した回遊が限定的となっている。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

- ・ 令和4年度に移住者向けのパンフレット・東彼杵町 PR 動画を作成
- ・ 東そのぎ特別町民&公式サポーター制度を創設
- ・ 令和4・5年度に「東彼杵町ビジネスプランコンテスト」を開催
- ・ 大村線沿線観光活性化協議会の取組として、沿線7市町を対象としたデジタルスタンプラリーを令和3年3～5月と令和4年7～8月の計2回実施

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
地域コミュニティ活動交付金交付額	3,968 千円 (R2)	3,969 千円 (R3)
コミュニティ助成事業活用実績	1 地区 (H30)	9 地区 (R3)
空き家バンク登録件数 (H23 からの累計)	60 件 (H30)	93 件 (R3)
お試し住宅利用者数 (H29 からの累計)	29 世帯 78 名 (H30)	61 世帯 182 名 (R3)
東彼杵町公式 SNS での情報発信回数		105 回 (R3)
空き店舗活用促進事業補助金交付件数	2 件 (H30)	1 件 (R3)
東そのぎ特別町民制度		1,400 人 (R4)

分野：産業

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
農業の振興	① 魅力ある農業経営の支援	産業振興課 農林水産係	A
	② 担い手の継承	産業振興課 農林水産係	B
	③ 地産地消と食育の推進、耕作放棄地の抑制	農業委員会	B
林業の振興	④ 計画的な森林づくりの推進	産業振興課 農林水産係	A
水産業の振興	⑤ つくり育てる漁業の推進	産業振興課 農林水産係	B
工業の振興	⑥ 生産基盤づくりの推進	産業振興課 総務課企画係	C C
	⑦ ものづくりに携わる人材育成の推進	産業振興課 商工観光係	C
商業の振興	⑧ 地域性を活かした魅力ある商業空間創出	産業振興課 商工観光係	B
観光の振興	⑨ 交流・体験型観光を推進する体制の充実	産業振興課 商工観光係	B
	⑩ 観光における町内、町外の連携強化と戦略的展開	産業振興課 商工観光係	B

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①魅力ある農業経営の支援	
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・猪による農作物被害拡大防止のため、防護柵の設置へ助成を実施 ・6次産業化と農商工連携事業の一環として、令和4年3月にオープンした長崎街道かもめ市場へ販売ブースを設置し、長崎そのぎ茶を中心に県内外への販路拡大を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の多面的機能の維持のため、小規模農家へのきめ細かい支援が課題である。 ・茶工場の再編時期が近い将来到来すると思われ、関係機関含め課題共有が必要である。
②担い手の継承	
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を実施 ・耕作放棄地の発生を防止し、農業生産条件の不利を補正する中山間等直接支払いを推進
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手の高齢化により、将来的に活動組織を維持することが困難になってくる。

③地産地消と食育の推進、耕作放棄地の抑制

状況	<ul style="list-style-type: none">・耕作放棄地解消事業として、比較的管理の容易な果樹の苗木を配布・守るべき農地を明確にするため、今後耕作が見込めない荒廃農地の非農地化を推進
課題	<ul style="list-style-type: none">・全 1,346ha の農地のうち、約 291ha は遊休農地または保全管理地であり、今後の荒廃化が懸念される。・荒廃している農地に、農振農用地区域の指定があり開発・転用が制限されている。農用地の全体的な見直しが必要である。

④計画的な森林づくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・令和元年、郡森林組合の生産性向上のため高性能機化導入支援を実施・令和元年から森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムに対応するため、施業履歴がない私有林人工林の洗い出しを行い、意向調査、集積、森林整備を推進
課題	<ul style="list-style-type: none">・森林整備を実施する主体の郡森林組合の担い手不足

⑤つくり育てる漁業の推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・大村湾栽培漁業推進協議会が実施するヒラメ放流事業へ負担金を支出・大村湾漁協のイカ類産卵用柴つけ設置、ナマコ・タイワンガザミ種苗放流に助成を実施・大村湾地域漁業環境保全会が実施する干潟の保全運動へ助成を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・組合員の高齢化により、担い手の減少に歯止めがかからない状況である。

⑥生産基盤づくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・東彼商工会主催「創業塾」の開催支援・町工業団地及びグリーンテクノパークの維持管理を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・工業分野での企業ニーズを把握できていないため、人材育成を見据えた県工業技術センター等との連携が図れていない状況である。・町工業団地及びグリーンテクノパークとも入居率 100%となっており、新たな工業団地の整備などの検討を進める必要がある。

⑦ものづくりに携わる人材育成の推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・東彼商工会主催「創業塾」の開催支援
課題	<ul style="list-style-type: none">・工業分野での企業ニーズを把握できていないため、人材育成を見据えた県工業技術センター等との連携が図れていない状況である。

⑧地域性を活かした魅力ある商業空間創出

状況	・平成 28 年から「重点道の駅『彼杵の荘』整備推進協議会」ならびに部会を継続開催し活用法を協議。令和 4 年に防災倉庫や情報休憩施設が完成し、駐車場が順次整備され、9 月から供用を開始している。
課題	・整備により新たに生まれた多機能スペースの有効な活用法検討と、道の駅を中心とした周辺地域への周遊促進による波及効果の創出

⑨交流・体験型観光を推進する体制の充実

状況	・東彼杵町観光協会の活動を支援する形で、各地でのイベント出店や令和 4 年 9 月にオープンした観光案内所等での情報発信、交流人口の回復に努めた。
課題	・大型イベントに頼らず、町の暮らしや雰囲気、飲食を楽しむ世代の獲得は着実に根付いているものの、リピーター獲得に至る磨き上げや情報発信がまだ不足している。

⑩観光における町内、町外の連携強化と戦略的展開

状況	・県内外各大学との連携により、「そのぎ茶」「千綿駅」「道の駅」など町の各観光資源を生かした観光促進について検討を行い、滞在時間の延長や経済波及効果等について検討した。
課題	・各大学とも毎年生徒が変わるため、立案事業の継続性が生まれにくい。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

- ・令和 4 年から長崎街道かもめ市場で全国茶品評会受賞産地の PR を実施し、6 次産業化を推進
- ・東彼杵町電子プレミアム付商品券発行事業を実施（町内加盟店舗で利用できる 12,000 円分の電子商品券を 1 万円で 1 人につき 3 セット限定で販売）
- ・平成 28 年度から専任職員を配置し、東彼杵町観光協会（旧ふるさと交流センター）を組織化
- ・平成 29 年度に「ふるさと名物応援宣言」を実施

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
多面的機能支払い交付金取組組織数（延べ）	47 団体（R 元～R3）	44 団体（R4）
中山間地域等直接支払交付金事業取組集落数	36 団体（R 元）	31 団体（R4）
水産多面的機能発揮交付金助成	450,000 円（R 元）	450,000 円（R4）
「創業塾」の東彼杵町関係受講者数	4 名（R 元）	5 名（R3）
東彼杵町観光客実数	78,821 人（H29）	24,321 人（R3）
インバウンドツアー	16 回（H29）	7 回（R 元）

分野：保健医療福祉

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
保健衛生計画	① 子育ての早期支援、予防接種の推進	こども健康課 健康増進係	B
	② 生活習慣病の予防の推進	こども健康課 健康増進係	C
		長寿ほけん課 ほけん年金係	A
	③ 歯の健康づくりの推進	こども健康課 健康増進係	B
高齢者福祉	④ 福祉に関する意識の啓発	長寿ほけん課 長寿支援係	B
		町民課	A
	⑤ 高齢者の生きがいづくり及び福祉サービスの充実	長寿ほけん課 長寿支援係	A, B
		町民課	A, B, D
		長寿ほけん課 ほけん年金係	A
⑥ 介護予防等の推進	長寿ほけん課 長寿支援係	A, B	
障がい者福祉	⑦ 障がい者が安心して生活できる環境づくりの推進	町民課 福祉係	A
児童福祉	⑧ 安心して子育てができる環境づくりの推進	町民課 福祉係	B

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①子育ての早期支援、予防接種の推進	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月より子育て世代包括支援センターを設置 令和2年度より産後ケア事業を開始 妊娠届時や乳児相談時に“じょうずに予防接種をうけるために”を配布
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援においては多職種が介入することも少なくないため、各関係機関と円滑な連携を行い、発達障害児等への支援や発達促進に向けた共通目標を持って支援する必要がある。 産後ケア事業の利用可能地域拡大等のサービス拡充。 現在、個別通知をしている予防接種については、年度当初に通知しているが、未接種者に対して勧奨方法の検討が必要。 転入者の予防接種の把握が徹底できていない部分もあり、マイナンバーを活用した把握に努める必要がある。

②生活習慣病の予防の推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度より集団健診を長崎県健康事業団へ委託し、個別健診を町で継続して実施・特定保健指導について、令和2年度より県のヘルスアップ事業を活用し勧奨通知を開始・食生活改善推進員を養成し、地域にて汁物の塩分測定活動や減塩・野菜摂取の推進を実施・平成26年度から地域に健康づくり推進員を設置、平成30年度からICTを活用した特定健診健診未受診者対策を実施するなど、特定健診受診率向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none">・特定保健指導終了率の目標値(データヘルス計画)は、R3は73%が目標であるが、目標値に達していない。・特定保健指導方法が初回指導のみにならないように継続指導できる手段の開拓が必要。・指導対象となっても本人が支援を望まず、継続支援が難しくなっている。・近年の町イベント減やコロナ禍もあり、保健指導・栄養指導の場や食生活改善推進員の活動内容が縮小しており、活動方法・内容の検討が必要。・40代、50代の特定健診受診率が30~40%と低い。

③歯の健康づくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・全ての幼児健診(1.6歳・2歳・3歳・5歳児)において希望者へのフッ化物塗布を実施・こども園(H25~)、小学校(H27~)、中学校(H29~)におけるフッ化物洗口事業を実施・歯周病検診を町内の全歯科医院(4医院)に委託し実施(対象:30・40・50・60・70歳)
課題	<ul style="list-style-type: none">・フッ化物洗口はこども園3か所のうち1か所は未実施であり、継続した働きかけが必要。・歯周病検診は、受診券を使用せず自主的に定期検診を受診している対象者がいる可能性もあり、受診率の評価方法について検討が必要である。

④福祉に関する意識の啓発

状況	<ul style="list-style-type: none">・介護予防や在宅で利用できる支援等の情報を高齢者に向けて発信・役場窓口及び広報紙、ホームページを通じて、高齢者の相談対応や情報発信について周知を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none">・HP掲載、パンフレット作成・配布等できている。今後は計画を立てて広報誌へ支援情報の掲載を図る。・検証は必要であるが、個別の相談に対する対応について極め細やか且つ慎重なケース対応

⑤高齢者の生きがいづくり及び福祉サービスの充実

状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターを中心に様々な団体が連携し、高齢者の多様な日常生活上の支援体制を充実・強化することにより高齢者の社会参加を推進 寝たきりの高齢者を在宅で介護している家族に在宅介護者見舞金として年6万円を支給 東彼杵町在宅高齢者等「食」の自立支援事業として、ひとり暮らしや高齢者夫婦の世帯で買い物や調理が困難な高齢者を対象に、居宅を定期訪問し、食事の提供と安否確認を実施 要支援者名簿の作成 老人保護措置事業及び老人短期入所運営事業については、経済的な理由等による入所措置を迅速に行い、生活が困難にならないように制度に照らして対応 後期高齢者健康診査、後期高齢者医療人間ドック費用助成の事業を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業について、町全体へ制度を周知し、取組に向けて啓発を行うため、フォーラム等の開催が必要である。 在宅介護者見舞金の認知度が低いため、在宅介護を担うケアマネジャー等への周知が必要 要介護認定者、身障・知的・精神障害者、難病者、高齢者及び防災の担当者の連携が必要 地域包括支援センターや介護事業所等が連携して入所措置が必要な対象者等の把握を行う。 健診会場・医療機関までの移動手段がないことで受診できない高齢者もいるのではないかな。

⑥介護予防等の推進

状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置し、専門医等による早期診断・対応を行っている。 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センター等の医療機関や介護サービス事業所等と連携し、相談・支援を行っている。 通所型サービスC事業として、運動機能等が低下した高齢者を対象に運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを盛り込んだ短期集中型サービスを展開 運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室「よんなっせ」を開催
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター内にチームを設置し、チーム員も地域包括支援センター職員が兼務しているため、通常の認知症支援とチーム員会議のすみわけが難しい。 通所型サービスC事業の利用者数が伸びないため、新規介護申請受付時の事業説明の徹底を図る必要がある。要支援1・2の方を通所型サービスC事業につなぐ仕組みづくりが必要である。 コロナ禍の影響で、職域団体へのサポーター養成講座の実施ができていない。 住民主体の通いの場の代表の成り手不足、代表の事務負担、新規団体が立ち上がらない等の課題がある。 在宅医療・介護連携推進のためには、医師会との連携の強化が必要である。また、作成した各種ツール等の周知徹底と運用状況の確認を行っていく必要がある。住民向け ACP の周知については、今後取り組みを推進していく必要がある。

⑦障がい者が安心して生活できる環境づくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者タクシー券について、視覚障がい者に対する所得要件を撤廃し制度の周知を図った。 ・ 日常生活用具において吸引・吸入両用器の追加や吸入器（一定の要件を満たす音声機能障害の方への給付）の対象者を拡大 ・ 小学4年生に対し『みんなでつくるやさしいまち 障がいのある人との接し方』のパンフレットを作成し配布 ・ 相談支援事業所よつばが平成29年1月に開設
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

⑧安心して子育てができる環境づくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民集いの広場において、乳幼児及び保護者児童生徒や高齢者の相互交流の場を提供 ・ 多様化する保育ニーズに対応するため、各種保育事業の実施・充実とともに、適切なサービス利用に向けた周知の徹底を図り、ニーズの増加に合わせた様々な対応策を推進
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人の利用者が複数回利用をしているため、まだ利用していない方へ利用しやすい環境を提供していきたい。 ・ 子育て環境の変化に応じて子育て世帯へのニーズが変化してきているため、反映できるようなものにしたい。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
	年10回 (H26)	年11回 (R3)
こそだて相談実施回数	年10回 (H26)	年11回 (R3)
予防接種率	A類 60.1% (R元)	A類 67.9% (R3)
	B類 47.8% (R元)	B類 43.0% (R3)
幼児健診におけるフッ化物塗布	1.6歳：81.3% (R元)	1.6歳：96.7% (R3)
	2歳：94.2% (R元)	2歳：91.9% (R3)
	3歳：78.2% (R元)	3歳：85.7% (R3)
	5歳：86.2% (R元)	5歳：76.5% (R3)
後期高齢者健康診査受診者数	集団：201名 (H26)	集団：212名 (R3)
	個人：173名 (H26)	個人：452名 (R3)
認知症サポーター養成講座の実施人数	19人 (R元)	75人 (R5) ※見込み
町民集いの広場月間延べ回数	595人 (H30)	858人 (R3)

分野：環境保全・環境整備

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
東彼杵町の魅力を次代 へつなぐまちづくり	① 豊かな自然環境の保全	町民課環境衛生係	C
	② 美しい景観のまちづくり	建設課管理係	C
土地利用計画	③ 総合的かつ計画的な土地利用計画の推進	建設課管理係	B
住宅計画	④ 安定した住宅供給の充実	建設課管理係	B
都市計画	⑤ 安全安心で快適なまちづくり	建設課管理係	C
公園計画	⑥ ゆとりある生活環境の創出	税財政課財政管財係	B
交通計画	⑦ 地域の安全性、信頼性を確保する整備の推進	建設課建設係	B
		建設課管理係	B
	⑧ 移動手段利便性の向上推進	総務課防災交通係	B
通信計画	⑨ オフトークシステム代替の検討	町民課福祉係	A
	⑩ 情報通信システムの強化推進	総務課情報政策係	完了
港湾計画	⑪ 水辺環境の維持保全の推進	総務課情報政策係	B
		建設課管理係	B

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①豊かな自然環境の保全	
状況	・圏域（佐世保市・波佐見町・川棚町・東彼杵町）内の親子を対象に、家庭でも取り組める省エネ行動5項目程度を設定し、一定期間取り組んだ結果と感想文を提出してもらい、圏域全体での温暖化防止の意識啓発を図った。
課題	・特になし
②美しい景観のまちづくり	
状況	・彼杵町景観計画区域の3つのゾーン区分（①幹線道路沿道ゾーン、②斜面ゾーン、③山あいゾーン）に基づき、届出について受理及び適正な処理を行い、景観法等に基づく景観形成の推進を行った。
課題	・コロナウイルスまん延防止対策により景観審議会不開催（書面開催）。令和5年度は状況を見ながら開催予定

③総合的かつ計画的な土地利用計画の推進

状況	・東彼杵町都市計画区域については、当初から用途地域無指定（非線引き）であり、経済活動や各種事業等を行う上で特段の妨げにはなっておらず、見直しについては予定していない。
課題	・特になし

④安定した住宅供給の充実

状況	・平成 24 年に策定した「東彼杵町公営住宅等長寿命化計画」を令和 3 年度に更新・策定し、維持補修、建替え等の適切な管理計画を策定
課題	・町内各団地において全体的に老朽化・経年劣化が進み、特に軽微な維持補修が頻発しており、その対応に苦慮している。

⑤安全安心で快適なまちづくり

状況	・東彼杵町安全安心住まいづくり支援事業において、旧耐震（昭和 56 年以前の建築物）の民間戸建木造住宅の耐震改修助成事業に取り組み、きめ細やかなまちづくりを推進
課題	・町内には昭和 56 年以前に建築された民間木造建築物は多数存在するものの、その耐震化（診断、改修）実施については個人の判断となるため、事業の性質上なかなか進めにくい。

⑥ゆとりある生活環境の創出

状況	・地域の人材を活用し、直接人員を雇用するよりも安価で適切な管理に努めている。
課題	・草花の維持管理は行っているが、歩道等の修繕奈でのハード的な対応ができていない。

⑦地域の安全性、信頼性を確保する整備の推進

状況	・橋梁長寿命化の推進については、令和元年度に更新した計画に沿って補修工事を実施
課題	・町道の経年劣化が進み維持改修費用の増大

⑧移動手段利便性の向上推進

状況	・東彼杵道路建設については、国土交通省が主体となって行う事業であり、早期実現を目指すため「東彼杵道路建設促進期成会」による事業推進や「要望活動」を実施 ・町民バスは現在 5 路線を運行しており、これまで要望に合わせて路線変更やバス停の増設を行ってきたが、利用者の減少が進んでいる。 ・満 75 歳以上（医師意見書により 65 歳以上）で、運転免許証を有しない町民に 10,000 円分（辺地 15,000 円分）を交付
課題	・持続可能な交通体系の構築を目的として地域公共交通網計画を策定中。特に利用者の減少が著しい山間部の路線やスクールバスとの統合可能性、デマンド方式も含めて調査が必要

⑨オフトークシステム代替の検討

状況

- ・平成 29 年度に茶子ちゃんねると防災情報システムの導入により完了した。

課題

- ・なし

⑩情報通信システムの強化推進

状況

- ・戸籍証明書等のコンビニ交付を実現し、住民サービスの向上を図るためのシステムを構築
- ・LINE を活用し、タイムリーな情報発信のためのシステムを構築
- ・特に国民の利便性向上に資する 31 手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請を実現
- ・ぴったりサービスを用いた申請手続き以外の各種行政手続きについて、県下市町（一部）による共同導入を実施

課題

- ・DX 推進等、数年で目まぐるしく情勢が変化するため、計画期間内に新規で取組むべき政策が出てくる。
- ・町にとって真に必要な政策を見極め、じっくりと取り組むことが求められる。趨勢を捉えるための情報収集や取捨選択、関係各署との連携が課題

⑪水辺環境の維持保全の推進

状況

- ・シーサイド公園は令和 3 年度に劣化した遊具を撤去し、令和 4 年度は新たにレクリエーション施設（築山広場）の設置を予定している。
- ・東彼杵漁港における防波堤等の公共施設の維持保全については、漁港機能保全計画を基本とし、施設の老朽化度、健全度を評価した上で漁業関係者との聴き取り等で施設の利用状況を判断し、適宜保全工事を実施している。

課題

- ・シーサイド公園の夜間利用について、現在時間を設定し消灯を行っているが、利用時間帯について全てのニーズに答えることは困難と思われる。
- ・東彼杵漁港内における維持保全事業を行っているが、受益者である漁業関係者が減少傾向にあるため、施設の積極的な活用が困難となってきた。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

- ・令和 2 年 4 月から駄地団地建替事業を実施
- ・令和 4 年度に新たにインクルーシブ遊具を設置
- ・平成 30 年度に東彼杵町総合会館の公衆 WiFi 環境を整備構築

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
景観法に基づいた届出(対象行為)の受理及び処理件数	2 件 (R 元)	5 件 (R4)
町民バス利用者数	34,456 人 (R 元)	23,706 人 (R3)
高齢者タクシー助成券の交付人数(利用率)		618 名 (63%) (R3)

分野：生活環境

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
上水道事業	① 安心して使える水道水の供給の維持	水道課	A
下水道事業	② 生活環境向上のための下水道事業の推進	水道課	A
		町民課環境衛生係	B
廃棄物処理	③ ごみの減量化、再生利用の推進	町民課環境衛生係	C
交通安全計画	④ 地域交通安全活動の強化	総務課 防災交通係	B
消防防災・防犯計画	⑤ 災害に強いまちづくりの推進	町民課	A
		総務課 防災交通係	B
	⑥ 平和で安全なまちづくりの推進	総務課 防災交通係	B

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①安心して使える水道水の供給の維持	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 統合簡易水道事業として、地理的に連絡可能な水道施設を統合及び拠点施設の集中管理システムを構築。令和3年度にマッピングシステムを導入し、管網管理のデジタル化を実施 平成29年度に水道事業の中長期的な事業経営の基本となる経営戦略を策定 平成2年度に経営改善のため17年ぶりの料金改定を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も企業債残高が増加していくことが予想され将来世代の負担増加が危惧される。 水道料金について、今後の水需要予測と更新計画から厳しい値上げが想定されるが、独立採算の原則はあるものの利用者から理解が得られるかが懸念される
②生活環境向上のための下水道事業の推進	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業区域内の未普及管渠整備を実施 令和2年度から公共下水道事業は公営企業会計へ移行し、経営の見える化を実施 小学生を対象として、地域に流れている川の水質を川に住んでいる生物を通して判定し、自然の大切さを認識する環境学習を実施 町内の住宅及び事務所が浄化槽を設置する場合、設置工事費用に対して定額補助を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化人口の拡大が課題である。（平成29年度末74.6%、令和3年度末78.0%） 町内の河川の水質状況について、町民の方々へ情報を照会するためには調査継続が必要 小学生対象の彼杵川・千綿川・江ノ串川の水質調査は、環境学習として継続していくべき。

③ごみの減量化、再生利用の推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・ 生ごみ削減につながるダンボールコンポストの普及啓発のための地区別実演講習会を実施・ 資源集団回収運動を促進し廃棄物の排出抑制・ごみの減量化・資源の再利用を図っている。・ 本町の1人1日あたりのごみ排出量及びごみ処理量は増加傾向だが、家庭系ごみは横ばい
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 家庭からの生活系ごみの排出抑制を目的として、生ごみを手軽に堆肥化できるダンボールコンポストの利活用を推進しているが、基材等の販路を拡大する必要がある。・ 新規でごみ集積箱及び資源集団集積所を設置する団体に対しての補助事業について、悪臭及び分別等の問題により、集団設置場所を設置する場所を確保するのが困難である。・ 資源ごみ回収により多くの団体に参加してもらうため、実績に対する単価の検討が必要

④地域交通安全活動の強化

状況	<ul style="list-style-type: none">・ 視認性の悪いカーブや交差点等の交通危険箇所にカーブミラーや交通安全標識物を設置し、交通事故を未然に防ぐとともに、円滑な交通の確保を推進・ 交通安全運動期間中は、町ホームページや、データ放送、防災情報提供システム（戸別受信機及び@infocanal アプリ）での配信による交通安全運動の周知を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 交通危険箇所に対する効果的なカーブミラー・交通安全標識物設置の推進・ 基幹道路の交通量の増加により交通渋滞が頻発しており、事故の増加が危惧される。・ 本町における交通安全の推進に関連する各機関（交通指導員等）は年々構成員が減少、高齢化が進んでおり、担い手不足も深刻になっている。

⑤災害に強いまちづくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・ 避難行動要支援者名簿を作成し、人的な災害防止のための要支援者の把握を実施・ 小学校での防災授業を毎年実施。令和4年度においては新たに消防団員による授業も実施・ 毎年、佐世保市消防局から講師を招き救命講習を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 同意者以外にも同意を必要と思われる住民（潜在要支援者）の把握に努めているが、アンケート調査だけではすべての把握は難しい。・ 消防団の新入団員数は減少し続けており、補助団員だけでは補えない状況である。・ 防火水槽は必要に応じて補修を行っているが、設置数は必要十分ではない。

⑥平和で安全なまちづくりの推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・ 令和元年度に洪水ハザードマップ及び Web 防災マップを、令和3年度には土砂災害区域も併記した総合防災ハザードマップを整備・ 町民の防災意識向上のため、地区公民館用の啓発ポスターを製作・ 自治会が設置する LED 防犯灯設置に対して、補助金を支出・ 65 歳以上の老人のみの世帯に対し、暑中見舞いと年賀状で特殊詐欺防止の啓発を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 洪水ハザードマップについて、千綿川、江の串川のデータがなく、作成できていない。・ 自主防災組織ごとの避難訓練が継続できていない。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

- ・令和元年度より老朽施設更新事業として耐用年数を超過している老朽水道管の取替を継続実施
- ・令和元年度より農業集落排水機械設備更新事業及び漁業集落排水機械設備更新事業として国庫補助事業を活用し、耐用年数が経過した機械電気設備を更新
- ・交通安全運動等の交通安全関連情報の発信を町ホームページ、データ放送、防災情報提供システムを利用して実施
- ・令和2年度に地区公民館へ非常用毛布、非常食、保存水を整備
- ・平成30年度に戸別受信機とスマホアプリによる緊急時等の情報伝達が可能な防災情報配信システム「@インフォカナル」を整備

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
汚水処理人口普及率	65.6% (H25)	87.7% (R3)
水生生物調査参加児童数	彼杵川（彼杵小）41名 江ノ串川（千綿小）25名 千綿川（千綿小）25名 (H30)	彼杵川（彼杵小）47名 (R3)
ごみ排出量	家庭系：1,452 t 事業系：532 t 集団回収：43 t 合計：1,995 t (H30)	家庭系：1,537 t 事業系：546 t 集団回収：43 t 合計：1,995 t (R3)
カーブミラーの新設箇所数	1箇所 (R元)	10箇所 (R3)
避難行動要支援者名簿同意者数		88名 (R3)
LED防犯灯の設置数	68基 (R元)	52基 (R3)
特殊詐欺防止啓発はがき発送数	1,000通 (R元)	2,000通 (R3)

分野：教育・スポーツ・文化

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
家庭教育	① 地域で子どもを育てるための支援体制の充実	町民課福祉係 教育委員会社会教育係	B
学校教育	② 各種教育機関と家庭と地域が連携した教育の推進	教育委員会社会教育係	B
		教育委員会学校教育係	A
社会教育	③ 生きがいのもてる生涯学習の推進	教育委員会社会教育係	C
	④ 人間力を育む教育の推進	町民課福祉係	B
		教育委員会社会教育係	B
スポーツ振興計画	⑤ 気軽にスポーツに親しめる環境づくり	教育委員会社会教育係	C
文化振興計画	⑥ 文化活動の推進と地域文化の継承	教育委員会社会教育係	B

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①地域で子どもを育てるための支援体制の充実	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会への加入促進を図るため、子ども会安全負担金の補助を実施 学校と地域が連携し、PTA 活動を中心とした小中学校の学年活動において親子が触れ合え、お互いに時間を共有できる活動を積極的に取り入れられるよう、活動費の補助を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会の活動には地域差がみられることから、地域全体での取組の推進のためには、子ども会の育成者向けの研修会等への積極的な参加を募る必要がある。 地域との交流や地域人材が参画する活動は増加傾向にあるが、人材や活動の固定化がみられる。
②各種教育機関と家庭と地域が連携した教育の推進	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に「GIGA スクール構想」のもと、各学校校内における高速ネットワーク通信及び1人1台児童生徒用タブレット端末を整備 町学力向上研修会（年1回）及び分科会（令和2年度から、6部会×各2回）を開催 地域に根ざし開かれた学校環境づくりのため、全学校に学校運営協議会設置
課題	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末は、授業や持ち帰りによる家庭学習での活用が進んでいる。児童生徒間で格差が生まれないように、教職員への研修を継続し活用を促進したい。 町学力向上研修会及び学力向上推進会議による研究・実践が児童生徒の学力向上につながっている。令和3年度全国学力調査ではすべての教科で全国平均を上回る結果となった。

③生きがいのもてる生涯学習の推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の生きがいづくりにつながるようコスモス大学を実施・社会教育施設の貸出により、町民による学習団体の自主的学習活動を支援・町民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興のための文化ホール自主事業を実施・ボランティア団体と連携し、子どもたちや町民の読書活動を推進
課題	<ul style="list-style-type: none">・社会教育施設の利用者の増加と利便性向上、貸出事務の省力化等を図るため、オンライン予約システムの導入が必要・文化ホール自主事業については一般財源への依存から脱却し、積極的な補助事業等の活用を図るため、計画的な事業立案を図る必要がある。・施設の老朽化が進行しており、計画的な整備を進める必要がある。・図書室利用者が限定的な傾向が強く、利用者増を図るため情報発信等のサービスの充実を図る必要がある。また、デジタル関係のサービスを考慮した図書室運営が必要

④人間力を育む教育の推進

状況	<ul style="list-style-type: none">・人権意識の高揚を図り、人権を身近な問題として捉えることを目的に、人権講演会を実施（過去3年間は、新型コロナ感染拡大防止のため講演会を中止し、人権冊子を生徒に配布）・放課後子ども教室及びイキイキ子ども教室を実施・文化協会及び学校と連携し、各文化サークル団体及び小中学生の学習発表機会の場を提供するとともに、ふるさと芸能大会やふるさと文化展を実施・佐世保人権擁護委員協議会において、東彼杵町から3名の人権擁護委員が活動している。
課題	<ul style="list-style-type: none">・広く町民の方へ啓発する人権講演会が開催されず、生徒のみへの周知となっている。・多種多様化した人権問題を把握し、無関心層への情報提供などを含めて、啓発事業の充実を図る必要がある。・図書ボランティア団体の活動支援と図書室での協働事業の町民への情報発信の強化が必要・新型コロナウイルスの影響による文化活動グループの活動の停滞や会員の高齢化により、会員数の減少が続いているため、新規会員の確保や後継者育成が課題である。

⑤気軽にスポーツに親しめる環境づくり

状況	<ul style="list-style-type: none">・教科外の体育活動に係る部費や会費等の各家庭の金銭面での負担軽減を図るため、複数団体を対象に活動費の一部助成を実施・町民の健康づくり、スポーツ活動の基盤となっている総合型地域スポーツクラブの活動の安定した運営を図るため、活動費の一部助成を実施・スポーツの九州・全国大会参加者を対象に旅費等の助成を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・活動団体数、活動人数は減少傾向にあり、小中学生のスポーツ離れが懸念されるため、スポーツに触れる機会を設け、スポーツへの興味・関心を創出する必要がある。・スポーツクラブ会員数は設立当時から減少しているため、スポーツクラブ主催のイベント等の認知度向上に向けた取組を検討する必要がある。・老朽化が進行している施設の修繕や大規模改修に対応するため、スポーツ施設の適正化計画の策定を行い、中長期的な整備計画に基づき、財源確保を行う必要がある。

⑥文化活動の推進と地域文化の継承

状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎街道の特色ある文化に触れる機会の創出のために、長崎街道ウォークを実施 ・「坂本浮立」の保存・継承と後継者の育成及び地域活性化のため、活動費を助成 ・「千綿人形浄瑠璃」芝居の保存・継承のため、先進団体からの派遣による技術指導を委託し、支援サポーターを育成 ・歴史民俗資料館の展示資料の充実をはじめ、様々な文化・歴史に関する企画展を開催するとともに、学校や各種団体の歴史公園見学の受け入れ、県や他団体と連携した高度な芸術作品等の鑑賞機会の創出に努めた
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により地域の担い手が減少していることから、「坂本浮立」の保存継承には地域コミュニティの持続的な維持発展への支援充実が必要 ・新型コロナウイルスの影響により技術指導の取組が中断しており、リモート指導など ICT 技術を活用した練習環境の整備が必要 ・新型コロナウイルスの影響により文化団体の活動が停滞しており、発表の機会が損なわれ、会員のモチベーションの低下が懸念される。 ・資料館をはじめ歴史公園施設の老朽化が進行しており、有効活用を図るためには施設の適切な維持管理を計画的に行う必要がある。 ・文化ホール事業は住民参画による協働運営により文化事業への関心を高める必要がある。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

- ・国際交流事業として、古くから長崎と交流があるオランダやシンガポールへ次代を担う小中学生を派遣し、異文化体験を通じた幅広い国際感覚を身につけるための人材育成を実施
- ・令和4年度より子どもの運動能力を正確に測定し、向いているスポーツを発見するためのスポーツ能力測定会を実施
- ・長崎県への愛着心を育み、スポーツへの興味関心を創出することを目的に、町内小中学生とその親を対象として、県プロサッカーチーム及び県プロバスケットボールチームのホームゲーム観戦チケットの無料配布を実施
- ・長崎県美術館と連携し、県美術館展示作品の移動美術展を開催

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
児童生徒用タブレット端末台数	各校1クラス分 105 台 (H26)	全児童生徒分 541 台 (R3)
図書貸出数	12, 124 冊 (H28)	10, 302 冊 (R3)
放課後子ども教室利用児童数	687 名 (H30)	701 名 (R3)
総合型地域スポーツクラブ活動費補助金額 (会員数)	300 千円 (187 人) (H27)	300 千円 (125 人) (R3)
歴史民俗資料館入館者数	6, 960 名 (H30)	4, 342 名 (R3)

分野：行財政

■基本方針ごとの評価

政策	基本方針	記入担当課	評価
行政運営計画	① 町民サービスの向上となる行政運営の推進	総務課総務係	B
財政運営計画	② 効率的な財政運営の推進	税財政課 財政管財係	B

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A：十分できている B：ややできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

■基本方針ごとの状況と課題（抜粋）

①町民サービスの向上となる行政運営の推進

状況	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織の機構改革及び定員管理計画に基づき適正な定員管理を実施 電子決裁を導入。また、申請等の行政手続における押印見直しを実施し、押印を廃止
課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズの変化や行政課題に対応するため、引き続き適正な業務体制の整備が必要 人材確保が困難になってきているため、新たな取組が必要 電子決裁を他分野にも拡大していく必要がある。

②効率的な財政運営の推進

状況	<ul style="list-style-type: none"> 中期財政収支見通しを隔年で作成し、財政需要の補足に取り組んでいる。 ふるさと納税推進事業について、外部委託による返礼品の販売広告を拡大し、寄附額の増加に取り組んでいる。 令和4年度から過疎地域指定を受けたため、過疎対策事業債を積極的に活用している。 財政状況の把握分析や将来の財政運営を見通すため、統一的な基準による財務書類の作成を毎年度行い、2021年に公共施設等管理計画を策定
課題	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な税収減が見込まれるため、さらなる自主財源の確保・特定財源の捕捉が求められる。 ふるさと納税推進事業における寄附額が近年減少傾向にあるため、魅力的な返礼品の開発・広報活動の推進等が必要である。 過疎対策事業債の積極的活用による将来負担の増加、償還計画や将来の庁舎建設等を中期財政収支見通しに加味していかなければならない。

計画策定以降に開始した事業や取り組み（抜粋）

- 平成31年度及び令和4年度に機構改革を実施
- 令和3年度より休暇申請、時間外申請に電子決裁を導入

■主な政策の実績

項目	数値(年度)	
ふるさとまちづくり応援寄附金額	8,671,100円(H26)	333,703,750円(R3)
宝くじ交付金・助成金の額	15,447,86円(H26)	12,175,000円(R3)